



事務連絡
令和2年7月14日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について内閣官房より別添のとおり依頼がございました。

つきましては、各局におかれては、改めて、所管の関係団体等において、ガイドラインの遵守が徹底されるよう、情報提供や指導を行うなど、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（別添）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について（依頼）（令和2年7月13日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）

事務連絡
令和2年7月13日

各府省庁担当官 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの作成及びこれに基づく感染防止対策の推進に協力いただき感謝申し上げます。

関係省庁及び関係団体の御尽力により、これまでに150を超えるガイドラインが策定され、各業界において、実態に応じた感染防止策に取り組んでいただいているところです。

一方、直近では、バー・クラブなど接待を伴う飲食店はもとより、会食やいわゆる飲み会等を通じての新規感染者数の増加がみられるところであり、これらの事例の中には、例えば、マスクの着用、対人距離の確保、十分な換気等の点でガイドラインが遵守されていないものも散見されることです。

今後とも、感染拡大防止と社会経済活動の段階的引き上げを両立していくため、関係省庁におかれましては、改めて、所管の関係団体等において、ガイドラインの遵守が徹底されるよう、情報提供や指導を行うなど、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（本件連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
担当者：八重樫、兼井、服部、北村、福田、石岡
TEL：03-6257-1309